

建設経済部 目標

【概要】

建設経済部は、都市政策課・建設課・商工観光課・農林水産課・鳥獣対策室の4課1室で構成し、適正な土地利用の誘導、道路・橋梁及び水路の管理・補修及び整備、市営住宅、農林水産業、商工業、観光、労政及び有害鳥獣対策に関する施策に取り組んでいます。

建設経済部の目標（令和5年度）	建設経済部長 茂木 雅宏
【基本方向】 市民生活や経済活動にとって重要な都市基盤の整備と維持管理を、効果的、効率的に行うことで、市民が今後も住み続けたいと感じられるような魅力あるまちづくりを推進します。 自然環境に配慮した農林水産業と活気に満ちた商工業の発展を目指します。 観光資源等を発掘し、市の魅力づくりに努めて参ります。	
【達成すべき目標】 1 農林水産業者及び中小事業者等に対する物価高騰対策の実施 エネルギー等の物価高騰の影響を受けた市内事業者等を支援するため、市独自施策を構築するとともに、国及び県の施策を適切に周知、案内することにより市内事業者等のニーズに応じた情報提供等を行います。 2 国・県・関連市町村との連携 関係各機関への要望や調整会議等の開催、また各事業の課題に対する打ち合わせを密にし、各事業の着手予定が大幅に後退しないよう情報の共有を図ります。 3 部内、課内会議による情報の共有及び各課横断的な連携体制の確立 部内において、会議等を開催し情報共有を図ると共に、災害時やイベント時の部内応援体制など連携を図り取り組みます。 4 事業の計画的な実施 各事業の履行状況を定期的に確認し、計画的かつ効率的な事業の実施が図られるよう取り組みます。	【目標の達成度】 1 農林水産業者及び中小事業者等に対する物価高騰対策の実施 エネルギー等の物価高騰による影響を受けるなか、市内事業者等に対し、市の独自施策として物価高騰支援給付金事業等を実施し、事業継続を下支えするとともに国や県の支援制度等の情報発信に努めました。 2 国・県・関連市町村との連携 新型コロナウイルス感染症の収束に向かい、要望活動や各種会議が従前のように開催されるなど、必要に応じて関係機関等と情報共有を図りました。 3 部内、課内会議による情報の共有及び各課横断的な連携体制の確立 3カ月に1度の部内会議や随時部課長会議を行い、部内の情報共有を図り、必要に応じて部内横断的に対応しました。 4 事業の計画的な実施 3カ月ごとの部内会議において、各事業の進捗状況を確認するとともに、主要な事業について適宜確認を行い、概ね計画どおり実施することが出来ました。

都市政策課 目標

【概要】

都市政策課は、建設政策係・建設調査住宅係・建築係の3係12名で構成し、適正な土地利用の誘導、地籍調査、建築行政、市営住宅の管理に取り組んでいます。

都市政策課の目標（令和5年度）	都市政策課長 義崎 哲也
【基本方向】 都市公園、市営住宅等を適切に維持管理するとともに、公共建築物の営繕業務を適切に実施します。また、地籍調査事業をすすめ、都市計画、開発行為、建築等に関する情報を的確に提供し、まちづくりを推進します。	
【達成すべき目標】 1 市民ふれあい公園施設長寿命化 老朽化が進む園内施設について、「富津市公園施設長寿命計画」に基づき、計画的に改修等を実施し、利用者への安全性及び快適性の確保の推進を図ります。 2 地籍調査事業 地籍を明確にし、土地の有効利用を促進するため、適切な工程管理を行い、事業の進捗を図ります。 3 住宅耐震補助事業 地震に強いまちづくりを実現するため、耐震診断及び耐震改修等の必要性について、市ホームページ等により情報提供等を積極的に行い、事業の執行に努めます。	【目標の達成度】 1 市民ふれあい公園施設長寿命化 「富津市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内のふれあいゾーンにある公衆トイレ1棟について、手洗い場の自動水栓化、男女共に洋式化などの改修工事を実施しました。 2 地籍調査事業 西大和田地区の一部の区域（0.41km ² ）において境界確認及び測量工程を実施し、令和4年度の区域（0.32km ² ）では、地籍測定、地籍簿作成、閲覧工程を実施し、事業の進捗を図りました。 また、令和2年度に実施した区域（0.27km ² ）の成果について、国の承認を経て、法務局に地籍図及び地籍簿を登記しました。 3 住宅耐震補助事業 無料耐震相談会を2回開催し、3件の個別相談があり、そのうち1件が耐震診断を経て、耐震改修を実施しました。

建設課 目標

【概要】

建設課は、管理補修係・用地係・建設係の3係15名で構成し、道路・河川・法定外の公共用財産・その他公共土木施設の整備・維持管理及び市道の認定、廃止、変更事務の業務に取り組んでいます。

建設課の目標（令和5年度）	建設課長 棟方 雅典
【基本方向】 利用者が安全・安心で快適に利用できるよう、道路・橋梁等の適正な管理を行うと共に、より良い環境で利用できる道路・橋梁等の施設整備を効率的に行います。	
【達成すべき目標】 1 道路整備事業の計画的な実施 （浅間山線・湊富士見台線） 工事については、円滑な実施ができるよう地元区及び関係機関との調整を図り進めます。 用地については、浅間山線及び湊富士見台線は残る地権者から用地を取得できるよう交渉を進めます。 2 各区長からの要望書等への対応 要望に対して、現地調査、関係部局との協議や打合せを実施し、早期に対応ができるよう連携を図ります。 3 長寿命化修繕事業の実施 橋梁（清滝橋・桜井橋） 法面（中上線） 舗装（近藤越線） 長寿命化修繕計画に基づく計画的な維持修繕等の実施により、道路ストックの長寿命化を図ります。	【目標の達成度】 1 道路整備事業の計画的な実施 （浅間山線・湊富士見台線） 地元区及び関係機関との調整を図りながら早期の工事発注を行いました。 用地については、相続等の関係で難航している箇所もあるが適宜状況確認し、交渉を進めました。 2 各区長からの要望書等への対応 現地調査、関係部局等との連携を図り、概ね、早期対応を行いました。 3 長寿命化修繕事業の実施 橋梁（清滝橋・桜井橋） 法面（中上線） 舗装（近藤越線） 地元区及び関係機関との調整を図りながら早期の工事発注を行いました。

商工観光課 目標

【概要】

商工観光課は、商工係・観光係の2係8名で構成し、商工業の振興や観光振興に係る主要な施策に取り組んでいます。

商工観光課の目標（令和5年度）	商工観光課長 中山 貴弘
【基本方向】 商工及び観光に関する振興施策を検討し、市の経済振興及び活性化に必要な事業を推進します。	
【達成すべき目標】 1 着地型観光の推進 観光協会等の関係団体と連携し、豊かな観光資源を活用した着地型観光を推進し、さらなる誘客を図るとともに持続可能な観光地づくりに取り組みます。 2 観光資源の魅力発信 市や観光協会のウェブサイトやSNSのみならず、旅行会社、マスメディア、高速道路・鉄道等の事業者と連携し、多様な情報媒体により効果的に市の魅力を発信します。 3 市内事業者に対するキャッシュレス決済の推進 市内事業者へキャッシュレス決済の理解と導入した際の利点を周知させるため商工会と連携し、キャッシュレス決済の活用を推進していきます。 4 物価高騰対策事業（事業者支援）の実施 物価高騰の影響を受ける市内中小企業者を支援するため、市独自施策を実施するとともに、国及び県の施策を適切に周知、案内することにより、事業者のニーズに応じた情報提供等を行います。	【目標の達成度】 1 着地型観光の推進 本市の魅力ある観光資源を県外で開催される観光商談会でPRするとともに、台湾、タイ、マレーシアなどの千葉県が実施する海外セールス事業へ同行し、着地型観光の促進を図りました。 2 観光資源の魅力発信 各種メディアを活用し、本市の魅力を適宜発信するとともに、近隣自治体・関係団体等と連携し、市内外で開催される観光イベント等へ出展し観光PRを行いました。 3 市内事業者に対するキャッシュレス決済の推進 国の臨時交付金を活用したプレミアム付き商品券事業を実施し、商工会と連携して商品券のデジタル化を行いました。市内事業者及び市民へキャッシュレス決済の活用を推進することができました。 4 物価高騰対策事業（事業者支援）の実施 国の臨時交付金を活用した市内中小企業者等を支援する市独自施策として、自家用大型貨物自動車等物価高騰支援給付金事業を行いました。事業用自動車の支援に加え、自家用大型貨物自動車を所有する中小企業者等への支援を新たに行うことができました。

農林水産課 目標

【概要】

農林水産課は、鳥獣対策室・農林係・水産係の1室2係16名で構成し、農林水産業の振興、農業経営、農業の産業化、林業の発展及び森林の計画的な整備、農山漁村の振興、農林水産業施設整備及び維持管理に取り組んでいます。

農林水産課の目標（令和5年度）	農林水産課長 小網代 昇
【基本方向】 農林水産業の発展と農山漁村の振興及び農林水産業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための事業を推進します。	
【達成すべき目標】 1 農林水産業者に対する物価高騰対策の実施 エネルギー等の物価高騰の影響を受けた市内農林水産業者を支援するため、市独自施策を構築するとともに、国及び県の施策を適切に周知、案内することにより市内農林水産業者のニーズに応じた情報提供等を行います。 2 農林水産業の多様な担い手の育成・確保 関係機関、団体と連携し、認定農業者等経営感覚に優れた農業の担い手の育成・確保、地域おこし協力隊の活用による、次世代漁業の担い手の育成・確保に努めます。 3 漁港施設機能保全工事の実施 国の水産物供給基盤機能保全事業を活用し、平成29年度に策定した機能保全計画に基づき機能保全工事を実施します。 4 森林環境整備事業の実施 令和4年度に実施した森林整備のため	【目標の達成度】 1 農林水産業者に対する物価高騰対策の実施 エネルギー等の物価高騰による影響を受けるなか、市の独自施策として農業者・漁業者等物価高騰支援給付金事業を実施しました。また、関係機関と連携して国や県の支援制度の申請支援を行い、物価高騰の影響を受ける事業者へのサポートを実施しました。 2 農林水産業の多様な担い手の育成・確保 担い手の育成として、農業施設・機械導入の支援事業を関係機関と連携し実施しました。 また、担い手の確保については、認定農業者が2名、認定新規就農者が1名増加しました。 3 漁港施設機能保全工事の実施 水産物供給基盤機能保全計画に基づき、大貫漁港北防波堤機能保全工事を実施する予定でしたが、想定よりも経年劣化による損傷が著しく補修が困難であったため、工事を中止し、次年度以降、機能保全工事の内容について再検討を行う予定です。 4 森林環境整備事業の実施 岩瀬地区で有害鳥獣対策、インフラ被

の意向調査の結果を基に、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めてまいります。

害防止を目的とした皆伐や間伐などの森林整備を実施しました。

鳥獣対策室 目標

【概要】

鳥獣対策室は、担務制3名で構成し、鳥獣による生活環境被害及び農作物被害防止に取り組んでいます。

鳥獣対策室の目標（令和5年度）	鳥獣対策室長 根本 浩
【基本方向】 鳥獣による生活環境及び農作物への被害防止を図るための事業を推進します。	
【達成すべき目標】 1 捕獲体制の推進 富津市有害鳥獣対策協議会による有害鳥獣の捕獲・駆除に関する取組に対して支援を行います。 捕獲活動や捕獲機材の導入に係る経費の助成を行い、捕獲体制の推進を図ります。 2 防除体制の推進 富津市有害鳥獣対策協議会による有害鳥獣の防除に関する取組に対して支援を行います。 鳥獣被害防止施設の設置に係る経費の助成を行い、防除体制の推進を図ります。 3 生活環境における被害防止対策の推進 関係機関と連携し、緊急時の情報発信及びパトロールを実施することで市民の安全確保を図ります。 有害鳥獣被害対策に関する専門家のアドバイスを受けながら、モデル集落（有効な有害鳥獣被害対策を行う地区）となる地域づくりを推進します。	【目標の達成度】 1 捕獲体制の推進 捕獲頭数については、2月末時点で、イノシシ1,840頭（前年比3割増）、サル175頭（前年比1割増）、シカ1,951頭（前年比4割増）、キョン71頭（前年比5割増）とイノシシ、サルについては目標を下回っているが、シカ、キョンについては、目標を達成しました。 捕獲機材については、箱わな（大型獣用）49基、くくりわな20基の導入を行いました。 2 防除体制の推進 サル追払い用花火を、天羽地区に加え、大佐和地区の一部にも配布を実施した。侵入防護柵設置事業については、電気柵2,671m、物理柵27,791mを整備しました。 要望箇所については、すべて設置を行うことが出来ました。 3 生活環境における被害防止対策の推進 有害鳥獣による人身事故が1件発生し、迅速に市民や関係機関に注意喚起等の情報発信を行い、事故発生現場付近のパトロールや加害個体捕獲のため、わなの設置を行いました。 有害鳥獣被害対策に関する専門家に講師を依頼して、捕獲従事者への技術講習会や「地域ぐるみの対策」を進めるため

4 有害獣捕獲個体利活用の推進

捕獲した個体を地域資源（ジビエ）として有効活用する取組を支援します。

市民向け有害獣の被害対策講演を行いました。

また、新たに獣害に対する対策や悩みを解決するため、各地域に出向き獣害対策相談会の実施を行いました。

4 有害獣捕獲個体利活用の推進

捕獲した一部のイノシシ、シカ、キョンをALSOK千葉株式会社との協力により、ジビエとして有効活用する取組への支援を行いました。また、新たに国や県などの関係機関と連携して、市内で初めて獣肉解体を行う民間事業者が開業することができました。